

アドバイザー派遣料全額を助成します

マンションアドバイザー制度 利用助成事業のご案内

府中市は、市内のマンションの適正な管理と円滑な再生を促進するため、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している、マンション管理士・一級建築士等の専門家をマンションへ派遣する「マンション管理アドバイザー制度」・「マンション建替え・改修アドバイザー制度」の派遣料全額を助成します。

マンション管理や建替え・改修に関する基本的な情報提供や、管理組合の運営・管理規約に関すること、長期修繕計画・修繕積立金に関することなどの様々な相談・助言が可能ですので、ぜひご活用ください。

助成対象	市内のマンションの管理組合（管理組合が組織されていない場合は、区分所有者の任意の団体） ※マンションとは、2以上の区分所有者が存する建物で、人の居住の用に供する専有部分があるものをいいます。
助成内容	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターが派遣するアドバイザーの派遣料を、次のとおり助成します。 マンション管理アドバイザー制度 A-1～6コース(講座編)・B-1～7コース(相談編) 派遣料全額を助成 マンション建替え・改修アドバイザー制度 A-1～4・Aオプションコース(入門編) 派遣料全額を助成 ※助成対象コースの一覧及び詳細は、裏面をご覧ください。 ※テキスト代やキャンセル料など、派遣料以外の費用は助成対象外となります。
助成回数	同一のマンションにおいて、同一年度内に合計3回まで助成が受けられます。
手続きの流れ	<ol style="list-style-type: none">1. 管理組合等→まちづくりセンター 事前相談 アドバイザー制度の利用コース・派遣予定日について、東京都防災・建築まちづくりセンターへ事前に相談してください。(派遣申込み・派遣料の支払いは、必ず3の結果通知で「助成金交付決定通知書」を受領した後にしてください)2. 管理組合等→市 助成金の交付申請 ①助成金交付申請書、②マンションと確認できる書類（管理規約・役員名簿）を、市へ提出してください。（管理組合が組織されていない場合は異なります）3. 市→管理組合等 結果通知 書類審査後、助成金の交付の可否を決定し、通知します。4. 管理組合等→まちづくりセンター 派遣料支払い・アドバイザー制度利用 管理組合等から東京都防災・建築まちづくりセンターにアドバイザーの派遣を申込み、派遣料を支払った後、派遣を受けてください。 【派遣の流れ】 派遣希望日の3週間前までに、センターに申込書(HPからダウンロード可)を送付 → 申込受理の連絡後に料金振込 → センターから派遣書が送付 → アドバイザー派遣5. 管理組合等→市 完了報告 ①完了報告書、②アドバイザー派遣書、③派遣料の支払いの事実・金額が確認できる書類等を、市へ提出してください。（詳細は3の結果通知時にご案内します）6. 市→管理組合等 助成金交付額の確定7. 管理組合等→市 助成金の請求 市から交付額の確定通知が届いたら、請求書を提出してください。8. 市→管理組合等 助成金の交付 <p>（詳細について必ず事前に市にお問合せください）</p>

マンション管理アドバイザー制度

Aコース(講座編)

マンション管理の基本的なことについて、テキストを使いながらアドバイスします。

コース名	業務内容 (1回当たり2時間)
A-1	マンションの管理のポイントの解説
A-2	長期修繕計画標準様式・作成ガイドライン活用の手引きの解説
A-3	管理委託の仕方
A-4	計画修繕工事の進め方
A-5	滞納管理費・修繕積立金督促の仕方
A-6	管理組合の設立の仕方

派遣料 16,500円(全額助成対象)

〔A-2～A-6コースは、別途テキスト代がかかります。〕
コースにより2,090円～3,850円/助成対象外

マンション管理アドバイザー制度のうち、B-8①・②コース(省エネ・再エネアドバイザー派遣)とCコース(支援編)は市の助成事業の対象外です。当該コースのご利用を希望する場合は、東京都防災・建築まちづくりセンターに直接お問合せ・お申込みください。

Bコース(相談編)

事前に資料などを提供いただいた上で、個別具体的な相談内容に対してアドバイスします。

コース名	業務内容 (1回当たり2時間)
B-1	管理組合の設立、運営、管理規約等に関する事
B-2	管理費、修繕積立金等の財務に関する事
B-3	管理委託契約の契約等に関する事
B-4	修繕計画の作成や修繕積立金等の設定に関する事
B-5①	修繕工事検討段階での相談に関する事 〔建物・設備等の劣化状況の調査・診断、修繕工事の検討組織、修繕工事の方式等〕
B-5②	修繕工事準備段階での相談に関する事 〔修繕工事の内容、業者選定の仕方、合意形成等〕
B-6	その他マンションの維持管理に関する事
B-7	マンションへの電気自動車等用の充電設備設置に関する事

派遣料 25,300円(全額助成対象)

マンション建替え・改修アドバイザー制度

Aコース(入門編)

建替えか改修かの検討を進めていくために必要な法律、税制、公的支援等についてアドバイスします。

コース名	業務内容 (1回当たり2時間※)
A-1	建替え入門 〔マンションの建替え等の円滑化に関する法律、税制、公的な支援等の説明〕
A-2	老朽度判定・建替えと修繕の費用対効果の説明 〔マンションの建替えか修繕かの判断をするためのマニュアルの説明〕
A-3	合意形成の進め方 〔マンションの建替えに向けた合意形成に関するマニュアルの説明〕
A-4	改修によるマンション再生 〔改修によるマンションの再生手法に関するマニュアルの説明〕
Aオプション※	マンション敷地売却制度の仕組みや公的な支援等の説明 〔マンション敷地売却制度の仕組みや公的な支援等の説明〕

派遣料 16,500円※
(全額助成対象)

※AオプションコースはAコースのご利用と合わせて説明を受けられるコースで、派遣時間は1回あたり1時間、派遣料は8,800円(全額助成対象)です。

マンション建替え・改修アドバイザー制度のうち、Bコース(検討書作成)は市の助成事業の対象外です。当該コースのご利用を希望する場合は、東京都防災・建築まちづくりセンターに直接お問合せ・お申込みください。

マンションアドバイザー制度の実施機関(申込み先)

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

TEL 03-5989-1453



センターホームページは
こちらから

助成事業の予算には限りがあります。東京都防災・建築まちづくりセンターへアドバイザー申込み・派遣料等の支払いを行う前に、必ず市に助成金の交付が可能かどうかお問合せください。

助成事業に関するお問合せ・申込み先

府中市 都市整備部 住宅課 支援係

〒183-0056 東京都府中市寿町1丁目5番地 府中駅北第2庁舎 5階

TEL 042-335-4458 (直通)

E-mail jutaku01@city.fuchu.tokyo.jp



市ホームページは
こちらから



ほっとするね 緑の府中

府中市

令和6年4月